

# がん検診精密検査依頼書兼結果報告書様式について

## 1. これまでの経過

- 第二期大阪府がん対策推進計画においては、がん検診の提供体制の確保及び精密検査受診率向上を目的に、「府内のどこの地域においても標準的かつ精度の高い精密検査や治療が実施され、精密検査実施機関から市町村と検診機関へ検査結果が確実に報告される体制の徹底を図る。」と掲げている。

⇒ 府計画のアクションプランにおいて、平成26年度に府内市町村が使用する精密検査結果報告書の統一を検討する事とした。

### 【平成25年度の取り組み】

- ① 平成25年10月25日付け、厚生労働省より、地域保健・健康増進事業報告（以下、報告）の子宮がん検診結果における調査票が変更される旨通知。
- ② 調査票の変更に伴い、子宮がんの精密検査結果報告様式に関しては、平成26年度から新たな様式を適用する必要があったため、他4がん（胃・大腸・乳・肺）に先立って精度管理センターにおいて統一様式を作成し、平成25年度第2回がん検診・診療部会（平成26年2月6日開催）にて当該様式を市町村へ提供する旨報告を行った。
- ③ 平成26年3月19日付け健第3665号にて、がん検診・診療部会長及び健康医療部長連名で府内市町村あてに報告様式を発出。

## 2. 平成26年度第1回部会での報告事項

- 子宮がんと同様に他4がんの精密検査結果報告様式においても統一を図ることとする。  
なお、統一様式の作成手順は以下のとおりとする。

### 【作成手順】

府内市町村において現在使用している他4がんの精密検査結果報告様式を収集し、傾向を確認した上で、資料1-2のとおり各がんの精密検査結果報告様式（案）を作成。

## 3. 今後の取り組み

- 子宮がんと同様に、第2回部会后、年度内に他4がんの精密検査結果報告様式について市町村あてに報告様式を発出する。
- 今後は、市町村における統一様式の使用状況確認を行う予定。